

○保健福祉事務所（保健所） 食品衛生相談窓口
【平日：午前8時30分～午後5時15分】

相談窓口	電話番号
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曽保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1942
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106
長野市保健所 食品生活衛生課	026-226-9970
松本市保健所 食品・生活衛生課	0263-40-0705

有毒きのこ食中毒注意報発出中（令和6年7月26日発出）

○県内産野生きのこ類及び原木栽培きのこ等の放射性物質検査及び野生きのこの情報
<https://www.pref.nagano.lg.jp/ringyo/kurashi/shobo/genshiryoku/hoshasen/hoshase/kenaisankinoko.html>

※食品衛生法に定める放射性セシウムの基準値を超える値が検出されたことから、野生きのこの採取等について自粛を要請している地域があります。

○【長野県内の山林等へ入られる皆様へのお願い】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/enchiku/documents/chuikanki.pdf>

※CSF(豚熱)のまん延を防ぐため、皆様のご協力をお願いします。

参考1：ツキヨタケ



参考2：カキシメジ



参考3：ドクツルタケ



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

【長野県総合5か年計画推進中】

(問合せ先)
健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(担当) 松本、塚田
電話:026-235-7155(直通)
026-232-0111(代表)内線 2661
FAX:026-232-7288
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp